

東京土建は
4~5月に

春の拡大月間

「仲間とつながり、増やすこと」にとりくみます。



東京土建のホームページ <http://www.tokyo-doken.or.jp/>
印刷部数 110900部 (購読料は組合費に含まれています)
年間購読料 1800円 (定価 50円)

東京都新宿区北新宿1-8-16
東京土建一般労働組合
電話 03(5332)3971 (代表)
FAX 03(5332)3972

発行人・編集人
三木 勉

～組合を強く大きくして、建設産業と仕事、暮らしを守りましょう。～

なぜ仲間を増やして 組合を大きくするの？

理由 その1
後継者が育つ明るい
建設産業にするために

みなさん、仕事とくらしはいかがですか？ 来年10月には消費税が再増税されようとしているのに賃金単価は横ばいで「このままではくらしいけない」「仕事が成り立たない」と悲鳴が寄せられています。次世代を担う若い人たちも、これでは建設産業に定着できません。公共工事の設計労務単価も6年連続で引き上げられましたが、私たちの手元までは届いていません。また多くの事業所が国の政策で厚生年金に入ったものの支払いが大変で、継続が困難になることが増える可能性があります。法定福利費を請求・確保できる環境を早急につくっていく必要があります。



理由 その2
暮らしやすい、そして働きやすい
世の中を実現するために

消費税再増税、社会保障改悪、「働き方」改悪、マイナンバー制度、また日本が海外で戦争できる「安保関連法(戦争法)」、さらにテロ対策を口実として国民を監視・分断する「テロ等準備罪(共謀罪)」、そして戦争をしない決意を込めた9条を事実上死文化する「改憲策動」など、政府は国民の願いに背を向けて悪政を暴走させています。これに抗して市民運動も広がりをみせています。東京土建は建設産業従事者の要求実現のため奮闘してきました。東京土建を大きくすることは、安全・安心して生活していくためにも重要です。

理由 その3
仕事とくらしを守る砦を大きく

東京土建は仲間の仕事とくらしを守るために、土建国保、どけん共済をはじめ様々な業務を拡充してきました。また「困ったら組合へ相談を」と、仲間を守る「砦」の役割を果たしています。これまで組合が成長することができたのは、仲間を増やすことで築いてきた「数の力」「仲間の力」です。さらに業務を拡充させ、多くの仲間がほしい、仕事とくらしを守るために、私たち自身の課題として、組合を強く、大きくしていきます。

役員まで知らせてください
あなたに「できること」
一人ひとりの力が大切です

- 自宅や事務所にポスターや立て看板を貼れる。
- チラシ配布の手伝いができる。
- 組合に入っていない人を紹介できる。
- 現場で知り合った人に組合のパンフを渡すことができる。
- 分会のレクリエーションに参加できる。
- 住宅デーに参加できる。
- 群の仲間の家に道案内できる。



※その他どんなことでも、分会・群役員にお知らせください。

新入学祝い金 の申請はもうお済みですか？

組合員のお子さんが小学校、中学校に入学したお祝いに5,000円分の図書カードを贈呈する共済制度です。申請が必要ですので忘れなようにしましょう。

詳しくは支部事務所にお問い合わせください。



資格取得祝金

対象となる建築士や技能士、作業主任の資格を取得した際に支給されるお祝金です。対象となる資格など、詳細は加入案内パンフレットをご覧ください。

なお、2018年4月1日以降、全建総連が指定する対象資格に合格した場合、全建総連技能者育成基金制度から3,000円~10,000円が別枠で支給されます。

前進座公演

「人間万事金世中」

—東京土建統一観劇日へのお誘い—

今回の統一観劇日は5月20日(日)午前の部です。

通常、一等席10,100円のところ、前進座友の会料金とどけん共済会からの補助で7,000円になります。お申し込みは所属支部まで。



もう 署名いただけ ましたか？

「憲法9条を守る3000万署名」
東京土建は「建設産業は平和でこそ成り立つ」と誓い、憲法とともに出発しました。今の9条を未来につないでいきたいと、澤地久恵さん、森村誠さん、瀬戸内寂聴さん、田原総一朗さん、なかにし礼さんらが開始した「憲法9条を守る3000万署名」に東京土建も賛同し、60万筆を目標に取り組んでいます。目標達成にはあなたとあなたのご家族ご近所の署名も必要です。平和な日本を守りましょう。



現場での困った もっとこうしてほしいの声を組合員にお寄せください

ゼネコンやハウスメーカーの現場で働くみなさん。特にオリビック・パラインビック現場で働くみなさん。現場の様子や仲間の状況、現場に対する要望などを組合員にお寄せください。組合では4月19日(木)・20日(金)を中心に、ゼネコン・サブコンやハウスメーカー各社と「大手建設・住宅企業交渉」をおこないます。賃金単価の大幅引き上げ、建退共証紙貼付、安全衛生の改善、駐車場代徴収取りやめなどの現場改善、さらに法定福利費確保に向けて迫り、この間成果をつみあげてきました。交渉では現場の生の声と状況の把握が何より重要です。みなさんからの情報をお寄せください。また現場で働く仲間と「交渉」に参加したい方大歓迎です。詳細は所属の支部、又は本部の賃金対策部までご連絡ください。

これは原告団と弁護団、そして私たち東京土建と全国の仲間が一緒になってとりくんだ署名や行動が裁判所を動かしたものです。これからも「あやまれ」「つぐなえ」の声をあげ、建材メーカーの責任を認めさせ「建設アスベスト被害者補償基金(仮称)」創設に向けて運動をすすめていきます。

「明日は我が身」のアスベスト被害。今後ともさらなる「理解・協力と併せ、組合をさらに強く大きくする「仲間づくり」へのご尽力もお願いいたします。



3月14日、東京高裁へ入廷する原告団



勝訴! 国の責任はゆるぎないものに

建設アスベスト訴訟とは...
アスベスト(石綿)によって重病を発症して亡くなった人の遺族や、現在も闘病している建設従事者が、国とアスベスト製造企業を相手に謝罪と救済を求めてたたかっている裁判です。国は石綿の危険性を認識していながら必要な対策をとらず、またアスベスト製造企業は石綿粉じんを発生させる建材を作り続けてきました。東京・神奈川・福岡・大阪・京都・札幌の建設アスベスト訴訟で国の責任を8度認めさせ、京都地裁・横浜地裁・(10月の)東京高裁では製造企業の責任を認める判決が言い渡されました。

アスベスト訴訟

私たちの力で勝ち取った貴重な成果
一人親方・事業主への
国の賠償責任が認められる

3月14日、東京高等裁判所は首都圏建設アスベスト(東京)訴訟において国の責任を認め原告勝訴の判決を言い渡しました。国は全国の建設アスベスト訴訟で実に8回目の敗訴となり、国の責任は揺るぎないものになりました。

今回の裁判では、はじめて一人親方や事業主も労働安全衛生法の対象であることを認め、救済の道を開いた画期的な判決でした。